

## 調達物品に備えるべき技術的要件

1	救急外来は以下の要件を満たすこと。
1-1	シーリングペンダント 3式は以下の要件を満たすこと。
1-1-1	天井懸垂式であること。
1-1-2	シーリングペンダントは、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
1-1-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
1-1-4	第1アームは750mm、第2アームは750mm以上であること。
1-1-5	最大積載荷重は150kg以上あること。
1-1-6	本体部は、圧迫感を抑えたデザインであり、幅310mm、奥行き270mm、高さ1210mm以内であること。
1-1-7	本体部には、前面・背面・両側面の計4面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
1-1-8	操作グリップハンドルは最大5個迄搭載できること。
1-1-9	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かないように圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
1-1-10	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気2ヶ所、吸引2ヶ所以上を有すること。
1-1-11	医療用アース付ダブルコンセント8個（16口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
1-1-12	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
1-1-13	本体カラム部には、生体情報モニターを搭載可能なアームを取付けできるブラケット（取付け金具）を有すること。
1-1-14	モニター等を搭載するための機器搭載棚1個を有し、棚有効面は、幅430mm、奥行き480mm以上であること。また棚側面には、各種機器、付属品・ケーブル類を搭載可能なレールを有すること。
1-1-15	本体カラム部には、吸引ボトルなどを搭載可能なダブルアーム・ポール1本を有し、アーム長は300+300mm以上であること。
1-1-16	本体カラム部には、カテーテルなどを収納可能なバスケットを有すること。
1-1-17	本体カラム部には、吸引ボトルが取り付けられるフックベースを有すること。
1-2	無影灯及び電源ボックス 1式は以下の要件を満たすこと。
1-2-1	天井懸垂式であること。
1-2-2	無影灯と電源ボックスは、同一の架台にてタンDEM仕様で構成されていること。
1-2-3	無影灯は、第1アームと第2アーム及びLED型灯体で構成され、第1アームは750mm、第2アームは900mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向550mm以上、下方向700mm以上であること。
1-2-4	無影灯は、3ヶ所の関節が水平に360°以上回転可能であること。
1-2-5	灯体の外形寸法は、630mm以下、厚さは100mm以下であること。
1-2-6	無影灯の照射方式は、LEDの散乱光を効率よく集光する集光レンズ方式であること。
1-2-7	灯体上部にグリップを2ヶ所所有し、目つグリップは埃、ごみが溜まらないよう灯体と一体型であること。
1-2-8	最大照度は140,000Lux以上であること。また、照度調整が可能であること。
1-2-9	無影灯操作用ディスプレイユニットは灯体に取り付けが可能であること。
1-2-10	術者が無影灯の調整ができるように2種類のタッチコントロール機能を有すること。また動作は照度・照射野径・環境照明の中から2種類を選択可能であること。
1-2-11	無影灯のトラブル状況が把握できるように、操作スイッチにはトラブル状況が表示される構造であること。

1-2-12	照射野直径は240mm以上～300mm以下の範囲内で3段階の調整が可能であること。
1-2-13	色温度は4,000K程度であること。
1-2-14	灯体上部の表面温度が高温にならないようにコントロールされていること。
1-2-15	内視鏡使用時に手元の明かりを確保するため、42,000Lux程度の環境照明機能を有すること。
1-2-16	LED光源の寿命は、60,000時間以上であること。
1-2-17	滅菌ハンドルは、オートクレーブに対応可能であること。
1-2-18	滅菌ハンドルは継ぎ目の無い一体成型のワンピース構造であること。
1-2-19	電源ボックスは、第1アームと第2アーム及び電源ボックス本体部分から構成され、第1アームは900mm、第2アームは900mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向550mm以上、下方向700mm以上であること。
1-2-20	電源アームは、330°回転可能であること。
1-2-21	電源ボックス本体部は、幅250mm、奥行き110mm、高さ200mm以下であること。
1-2-22	医療用アース付ダブルコンセント5個（10口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
1-2-23	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
1-3	処置灯及び電源ボックス 2式は以下の要件を満たすこと。
1-3-1	天井懸垂式であること。
1-3-2	処置灯と電源ボックスは、同一の架台にてタンデム仕様で構成されていること。
1-3-3	処置灯は、第1アームと第2アーム及びLED型灯体から構成され、第1アームは800mm、第2アームは950mmであること。
1-3-4	灯体サイズは、φ330±10mmであること。
1-3-5	最大照度は、灯体面から1mの地点で80,000Lux程度であること。また、照度調整が可能であること。
1-3-6	色温度は、4,500 K 程度であること。
1-3-7	電源ボックスは、第1アームと第2アーム及び電源ボックス本体部分から構成され、第1アームは900mm、第2アームは900mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向550mm以上、下方向700mm以上であること。
1-3-8	電源アームは、330°回転可能であること。
1-3-9	電源ボックス本体部は、幅250mm、奥行き110mm、高さ200mm以下であること。
1-3-10	医療用アース付ダブルコンセント5個（10口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
1-3-11	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
2	内視鏡室は以下の要件を満たすこと。
2-1	シーリングペンダント及びモニターアーム 2式は以下の要件を満たすこと。
2-1-1	天井懸垂式であること。
2-1-2	シーリングペンダントとモニターアームは、同一の架台にてタンデム仕様で構成されていること。
2-1-3	天井カバーサイズは、600×600mm以下であること。
2-1-4	シーリングペンダントは、第1アームと第2アーム及び本体部分から構成され、第1アームは1000mm、第2アームは1000mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向300mm以上、下方向600mm以上であること。
2-1-5	シーリングペンダントは、330°回転可能であること。
2-1-6	本体部は、幅600mm、奥行き200mm、高さ280mm以下であること。
2-1-7	医療ガスアウトレットは、酸素1ヶ所、吸引2ヶ所、炭酸ガス1ヶ所以上を有すること。

2-1-8	医療用アース付ダブルコンセント4個（8口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
2-1-9	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
2-1-10	モニターアームは1軸より1本で取付けられていること。アームはモニター搭載可能な構造であること。
2-1-11	モニターアームは、第1アームは900mm、第2アームは900mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向500mm以上、下方向700mm以上であること。
2-1-12	モニターアームは、330°回転可能であること。
2-1-13	モニターアームには術野モニター1面を取付け可能な金具を有すること。また、術野モニター取付け金具は、VESA規格に対応していること。
2-2	モニターアーム 2式は以下の要件を満たすこと。
2-2-1	天井懸垂式であること。
2-2-2	モニターアームは1軸より1本で取付けられていること。アームはモニター搭載可能な構造であること。
2-2-3	モニターアームは、第1アームは900mm、第2アームは900mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向500mm以上、下方向700mm以上であること。
2-2-4	モニターアームは、330°回転可能であること。
2-2-5	モニターアームには術野モニター1面を取付け可能な金具を有すること。また、術野モニター取付け金具は、VESA規格に対応していること。
3	手術室は以下の要件を満たすこと。
3-1	シーリングペンダント① 8式は以下の要件を満たすこと。
3-1-1	天井懸垂式であること。
3-1-2	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
3-1-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
3-1-4	第1アームは1000mm、第2アームは1000mm以上であること。
3-1-5	第2アーム部は手動での上下駆動とし、可動域は600mm以上であること。
3-1-6	本体部分を最上部に上げた際、FL+1900mm以上、最下部に下げた際、FL+1300mm以下であり、麻酔器の直上部にポジショニングできること。
3-1-7	本体部分は上下動作した際に本体コンソール部分は常に水平であること。
3-1-8	アーム及び本体の各回転部は320度以上回転可能であること。
3-1-9	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かないように圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
3-1-10	最大積載荷重は50kg以上あること。
3-1-11	本体部は、幅680mm、奥行き310mm、高さ260mm以下であること。
3-1-12	本体部には、前面・背面・底面・両側面の計5面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
3-1-13	グリップハンドルは前面及び背面でも操作ができるようにそれぞれ2ヶ所以上搭載していること。
3-1-14	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気2ヶ所、笑気1ヶ所、吸引1ヶ所、炭酸ガス1ヶ所、余剰ガス1ヶ所を有すること。
3-1-15	医療用アース付ダブルコンセント6個（12口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-1-16	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
3-1-17	映像用コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-2	シーリングペンダント② 7式は以下の要件を満たすこと。
3-2-1	天井懸垂式であること。

3-2-2	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
3-2-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
3-2-4	第1アームは1000mm、第2アームは1000mm以上であること。
3-2-5	第2アーム部は手動での上下駆動とし、可動域は600mm以上であること。
3-2-6	本体部分を最上部に上げた際、FL+1900mm以上、最下部に下げた際、FL+1300mm以下であり、麻酔器の直上部にポジショニングできること。
3-2-7	本体部分は上下動作した際に本体コンソール部分は常に水平であること。
3-2-8	アーム及び本体の各回転部は320度以上回転可能であること。
3-2-9	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かないように圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
3-2-10	最大積載荷重は50kg以上あること。
3-2-11	本体部は、幅680mm、奥行き310mm、高さ260mm以下であること。
3-2-12	本体部には、前面・背面・底面・両側面の計5面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
3-2-13	グリップハンドルは前面及び背面でも操作ができるようにそれぞれ2ヶ所以上搭載していること。
3-2-14	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気2ヶ所、吸引1ヶ所、炭酸ガス1ヶ所を有すること。
3-2-15	医療用アース付ダブルコンセント6個（12口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-2-16	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
3-2-17	映像用コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-3	シーリングペンダント③ 3式は以下の要件を満たすこと。
3-3-1	天井懸垂式であること。
3-3-2	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
3-3-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
3-3-4	第1アームは1000mm、第2アームは1000mm以上であること。
3-3-5	第2アーム部は手動での上下駆動とし、可動域は600mm以上であること。
3-3-6	本体部分を最上部に上げた際、FL+1900mm以上、最下部に下げた際、FL+1300mm以下であり、麻酔器の直上部にポジショニングできること。
3-3-7	本体部分は上下動作した際に本体コンソール部分は常に水平であること。
3-3-8	アーム及び本体の各回転部は320度以上回転可能であること。
3-3-9	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かないように圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
3-3-10	最大積載荷重は50kg以上あること。
3-3-11	本体部は、幅680mm、奥行き310mm、高さ260mm以下であること。
3-3-12	本体部には、前面・背面・底面・両側面の計5面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
3-3-13	グリップハンドルは前面及び背面でも操作ができるようにそれぞれ2ヶ所以上搭載していること。
3-3-14	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気2ヶ所、吸引1ヶ所、炭酸ガス2ヶ所を有すること。
3-3-15	医療用アース付ダブルコンセント6個（12口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-3-16	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
3-3-17	映像用コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-4	シーリングペンダント④及び大型モニター用アーム 1式は以下の要件を満たすこと。

3-4-1	天井懸垂式であること。
3-4-2	シーリングペンダントと大型モニターアームは、同一の架台にてタンDEM仕様で構成されていること。
3-4-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
3-4-4	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
3-4-5	第1アームは1000mm、第2アームは1000mm以上であること。
3-4-6	第2アーム部は手動での上下駆動とし、可動域は600mm以上であること。
3-4-7	本体部分を最上部に上げた際、FL+1900mm以上、最下部に下げた際、FL+1300mm以下であり、麻酔器の直上部にポジショニングできること。
3-4-8	本体部分は上下動作した際に本体コンソール部分は常に水平であること。
3-4-9	アーム及び本体の各回転部は320度以上回転可能であること。
3-4-10	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かないように圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
3-4-11	最大積載荷重は50kg以上あること。
3-4-12	本体部は、幅680mm、奥行き310mm、高さ260mm以下であること。
3-4-13	本体部には、前面・背面・底面・両側面の計5面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
3-4-14	グリップハンドルは前面及び背面でも操作ができるようにそれぞれ2ヶ所以上搭載していること。
3-4-15	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気2ヶ所、吸引1ヶ所、炭酸ガス2ヶ所を有していること。
3-4-16	医療用アース付ダブルコンセント6個（12口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
3-4-17	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
3-4-18	映像用コンセント（1連3口）は、3ヶ所以上を有すること。
3-4-19	大型用モニターアームは天井カバー、2本のアーム及びモニター搭載用キャリア、操作ハンドルから構成されていること。
3-4-20	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
3-4-21	第1アームは1400mm、第2アームは1000mm以上であること。
3-4-22	第2アーム部は手動での上下駆動とし、可動域は600mm以上であること。
3-4-23	第1アーム部は、圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時には押しボタンによるブレーキ解除ができる構造であること。
3-4-24	本体の最大積載荷重は100kg以上であること。
3-4-25	大型モニター用アームは大型ディスプレイモニタを設置することが可能であること。
3-5	天井カバーは以下の要件を満たすこと。
3-5-1	手術室7において当該機器用の天井開口部を塞ぐためのカバーを設置すること。
4	ICU・HCUは以下の要件を満たすこと。
4-1	シーリングペンダント① 8式は以下の要件を満たすこと。 ※設置部屋 ICU：A201～A204、A207、A208 HCU：B205、B206
4-1-1	天井懸垂式であること。
4-1-2	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
4-1-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
4-1-4	第1アームは750mm、第2アームは750mm以上であること。
4-1-5	最大積載荷重は150kg以上あること。

4-1-6	本体部は、圧迫感を抑えたデザインであり、幅310mm、奥行き270mm、高さ1210mm以内であること。
4-1-7	本体部には、前面・背面・両側面の計4面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
4-1-8	操作グリップハンドルは最大5個迄搭載できること。
4-1-9	アクセサリーの取付け高さは、無段階で調整できること。また本体カラム部4隅のフレームに取付けできる構造であること。
4-1-10	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かない様に圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
4-1-11	医療ガスアウトレットは、酸素3ヶ所、空気2ヶ所、吸引2ヶ所以上を有すること。
4-1-12	医療用アース付ダブルコンセント10個（20口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
4-1-13	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
4-1-14	本体カラム部には、生体情報モニターを搭載可能なアームを取付けできるブラケット（取付け金具）を有すること。
4-1-15	モニター等を搭載するための機器搭載棚2個を有し、棚有効面は、幅430mm、奥行き480mm以上であること。また棚側面には、各種機器、付属品・ケーブル類を搭載可能なレールを有すること。また、内棚1個の下部には引き出しを1段有しており、有効内寸は1段目が330mm(W)×250mm(D)×130mm(H)以上であること。
4-1-16	本体カラム部には、吸引ボトルなどを搭載可能なダブルアーム・ポール1本を有し、アーム長は300 + 300mm以上であること。
4-1-17	本体カラム部には、カテーテルなどを収納可能なバスケットを有すること。
4-1-18	本体カラム部には、吸引ボトルが取り付けられるフックベースを有すること。
4-2	シーリングペンダント②及び処置灯 2式は以下の要件を満たすこと。 ※設置部屋 ICU : A205、A206
4-2-1	天井懸垂式であること。
4-2-2	シーリングペンダントと処置灯は、同一の架台にてタンDEM仕様で構成されていること。
4-2-3	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
4-2-4	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
4-2-5	第1アームは750mm、第2アームは750mm以上であること。
4-2-6	最大積載荷重は150kg以上あること。
4-2-7	本体部は、圧迫感を抑えたデザインであり、幅310mm、奥行き270mm、高さ1210mm以内であること。
4-2-8	本体部には、前面・背面・両側面の計4面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
4-2-9	操作グリップハンドルは最大5個迄搭載できること。
4-2-10	アクセサリーの取付け高さは、無段階で調整できること。また本体カラム部4隅のフレームに取付けできる構造であること。
4-2-11	各アームの間接部には、不意の振動や衝撃が加わっても動かない様に圧縮空気による空気ブレーキで固定されていること。また、移動時にはハンドルによるブレーキ解除ができる構造であること。
4-2-12	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気1ヶ所、吸引2ヶ所以上を有していること。
4-2-13	医療用アース付ダブルコンセント10個（20口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
4-2-14	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
4-2-15	本体カラム部には、生体情報モニターを搭載可能なアームを取付けできるブラケット（取付け金具）を有していること。

4-2-16	モニター等を搭載するための機器搭載棚2個を有し、棚有効面は、幅430mm、奥行き480mm以上であること。また棚側面には、各種機器、付属品・ケーブル類を搭載可能なレールを有すること。また、内棚1個の下部には引き出しを1段有しており、有効内寸は1段目が330mm(W)×250mm(D)×130mm(H)以上であること。
4-2-17	本体カラム部には、吸引ボトルなどを搭載可能なダブルアーム・ポール1本を有し、アーム長は300+300mm以上であること。
4-2-18	本体カラム部には、カテーテルなどを収納可能なバスケットを有すること。
4-2-19	本体カラム部には、吸引ボトルが取り付けられるフックベースを有すること。
4-2-20	処置灯は、第1アーム、第2アーム及びLED型灯体から構成され、第1アームは800mm、第2アームは950mmであること。
4-2-21	灯体サイズは、φ330±10mmであること。
4-2-22	最大照度は、灯体面から1mの地点で80,000Lux程度であること。また、照度調整が可能であること。
4-2-23	色温度は、4500 K程度であること。
4-3	電源ボックス 6式は以下の要件を満たすこと。 ※設置部屋 ICU : A201～A204、A207、A208
4-3-1	天井懸垂式であること。
4-3-2	電源ボックスは、第1アームと第2アーム及び電源ボックス本体部分から構成されていること。
4-3-3	電源ボックス用アームは、第1アーム900mm、第2アーム900mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向540mm以上、下方向700mm以上であること。
4-3-4	電源ボックスは、330°回転可能なアームであること。
4-3-5	電源ボックス本体部は、幅250mm、奥行き110mm、高さ200mm以下であること。
4-3-6	医療用アース付ダブルコンセント5個（10口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
4-3-7	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。また分岐回路用の電流監視装置は使用電流値が定格の80%を超えた時にランプで警告し、定格の100%以上になるとランプとブザーで警報を発すること。
4-4	シーリングペンダント③ 2式は以下の要件を満たすこと。 ※設置部屋 ICU : A205、A206
4-4-1	天井懸垂式であること。
4-4-2	シーリングペンダントは、第1アームと第2アーム及び本体部分から構成されていること。
4-4-3	シーリングペンダント用アームは、第1アーム800mm、第2アーム1000mm以上であること。また、第2アームにて上下駆動ができ、上下駆動範囲は上方向300mm以上、下方向600mm以上であること。
4-4-4	シーリングペンダントは、330°回転可能なアームであること。
4-4-5	本体部は、幅350mm、奥行き200mm、高さ250mm以下であること。
4-4-6	医療ガスアウトレットは、酸素1ヶ所、空気1ヶ所以上を有すること。
4-4-7	医療用アース付ダブルコンセント4個（8口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
4-4-8	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
4-5	シーリングペンダント④ 6式は以下の要件を満たすこと。 ※設置部屋 HCU : B201～B206
4-5-1	天井懸垂式もしくは床支持式であること。
4-5-2	シーリングペンダント本体は、天井カバー及び本体部分で構成されていること。
4-5-3	天井カバーサイズは、600×600mm以下であること。
4-5-4	最大積載荷重は150kg以上あること。

4-5-5	本体部は、圧迫感を抑えたデザインであり、幅310mm、奥行き270mm、高さ2000mm以内であること。
4-5-6	アクセサリーの取付け高さは、無段階で調整できること。また本体カラム部4隅のフレームに取付けできる構造であること。
4-5-7	医療ガスアウトレットは、酸素2ヶ所、空気2ヶ所、吸引2ヶ所以上を有すること。
4-5-8	医療用アース付ダブルコンセント8個（16口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
4-5-9	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
4-5-10	本体カラム部には、生体情報モニターを搭載可能なアームを取付けできるブラケット（取付け金具）を有していること。
4-5-11	本体カラム部には、カテーテルなどを収納可能なバスケットを有すること。
4-5-12	本体カラム部には、吸引ボトルが取り付けられるフックベースを有すること。
5	乳幼児新生児重症管理病床は以下の要件を満たすこと。
5-1	シーリングペンダント 6式は以下の要件を満たすこと。※設置部屋 D301（4床）、D302、D303
5-1-1	天井懸垂式であること。
5-1-2	シーリングペンダント本体は、天井カバー、第1アーム、第2アームの2本のアーム及び本体部分で構成されていること。
5-1-3	天井カバーサイズは、600x600mm以下であること。
5-1-4	第1アームは750mm、第2アームは750mm以上であること。
5-1-5	最大積載荷重は150kg以上あること。
5-1-6	本体部は、圧迫感を抑えたデザインであり、幅310mm、奥行き270mm、高さ1210mm以内であること。
5-1-7	本体部には、前面・背面・両側面の計4面にアウトレット関係を搭載可能な構造であること。
5-1-8	操作グリップハンドルは最大5個迄搭載できること。
5-1-9	医療ガスアウトレットは、酸素3ヶ所、空気2ヶ所、吸引2ヶ所以上を有すること。
5-1-10	医療用アース付ダブルコンセント10個（20口）、情報コンセント（1連3口）は、2ヶ所以上を有すること。
5-1-11	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20A）有すること。
5-1-12	本体カラム部には、生体情報モニターを搭載可能なアームを取付けできるブラケット（取付け金具）を有していること。
5-1-13	モニター等を搭載するための機器搭載棚2個を有し、棚有効面は、幅430mm、奥行き480mm以上であること。また棚側面には、各種機器、付属品・ケーブル類を搭載可能なレールを有すること。また、内棚1個の下部には引き出しを1段有しており、有効内寸は1段目が330mm(W)×250mm(D)×130mm(H)以上であること。
5-1-14	本体カラム部には、吸引ボトルなどを搭載可能なダブルアーム・ポール1本を有し、アーム長は300+300mm以上であること。
5-1-15	本体カラム部には、カテーテルなどを収納可能なバスケットを有すること。
5-1-16	本体カラム部には、吸引ボトルが取り付けられるフックベースを有すること。
6	NICUは以下の要件を満たすこと。
6-1	シーリングペンダント 7式は以下の要件を満たすこと。
6-1-1	天井懸垂式であること。
6-1-2	シーリングペンダントは2本のアームで構成され、第1アームは600mm以上、第2アーム600mm以上であること。
6-1-3	シーリングペンダントは、320°以上回転可能であること。

6-1-4	各回転軸はブレーキ機能を有し、任意の位置でブレーキ作動が可能であること。
6-1-5	機器搭載部中心の可動域半径は1200mm以上であること。
6-1-6	機器搭載重量は100kg以上であること。
6-1-7	医療ガスアウトレット（酸素、酸素、酸素、空気、空気、吸引、吸引）、電源コンセント10個、アース端子2個、弱電用blankプレート4個以上有すること。
6-1-8	分岐回路用の電流監視装置を2系統（20 A）有すること。
6-1-9	アームの旋回をおこなうためのハンドルを有すること。
6-1-10	ハンドルは、アームを旋回させるための解除ボタンスイッチを有すること。
6-1-11	ハンドルは、ヘッドの各4面の両サイドを利用し、取り付けることができること。
6-1-12	ハンドルは、ヘッドの各4面の両サイドを利用し、追加のアクセサリを取付けることができること。
6-1-13	ヘッドの正面と背面に組み込まれている医療ガスアウトレット等の設備は、任意の位置に移動できること。
6-1-14	ヘッドの右側面と左側面に組み込まれている医療ガスアウトレット等の設備は、任意の位置に移動できること。
6-1-15	各モニター用アームは2本のアームで構成され、第1アームは850mm以上、第2アームは600mm以上であること。
6-1-16	各モニター用アームの第2アームは、水平位置から上下にそれぞれ45°以上の角度が得られること。
6-1-17	各モニター用アームは、VESA規格のディスプレイが取付けられる構造であること。その搭載荷重は18kg程度であること。